

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

宮城県登米郡米山町

2 地域再生計画の名称

米山生き生き地域産業活性化計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

認定を受けた日から平成20年3月

4 地域再生計画の意義及び目標

米山町は、宮城県の北部、登米郡の南端に位置する自然環境に恵まれた土地基盤を活かし、稲作と畜産をベースに野菜・花き等の施設型農業を導入し、活力ある農業振興の推進をめざしています。これまでは、水稻を基幹とし、これに畜産が結合する複合経営が大勢を占めてきましたが、経営の発展を図り施設園芸の導入を積極的に推進するため、農村資源活用農業構造改善事業の補助を受けて花き園芸センターを平成7年度から平成10年度まで施設整備に取り組み、最先端技術ハウス(5棟)、農村総合管理施設(アグリピア館)、産地形成促進施設(ふる里センターY・Y)、体験・栽培圃場、農村公園(西野農村公園)という4つの施設と圃場で構成されています。(別図1参照)

この最先端技術ハウス(5棟)は、平成7年度体験農業関連機械施設(温室整備によるもので平成8年4月から農業者に対して園芸技術の習得と後継者(研修生)の育成の場として、その生産物を市場への出荷や隣接されている「ふる里センターY・Y」において地元消費者、観光客に提供しながら農村の活性化を図ってきました。しかし、農家戸数や人口はともに減少傾向にあり、また高齢化、後継者不足も懸念され郊外型大型店の進出等により、中心市街地の空洞化が進んでおり、地域経済は厳しい状況であります。

このため、地域住民で賑わうまちづくりや地場産品等の生産向上による地域の活性化をさらに推進する必要があります。

町の中心部に位置する花き園芸センター一帯は豊かな自然環境と地域の特性を活かし、これまでの資源を有効に活用しながら都市部も含めた多様な交流を進め、体験型の観光資源を創造していくため地域の優れた農産物や地場産品等の販路拡大を図り、後継者育成施設のみの形態から産直促進、園芸振興施設へ再整備し、「農業と観光」を融合したまちづくりをめざします。特に道の駅「米山」を地場産業と観光の拠点とし、この最先端技術ハウスを有効活用し転作による農家収入の減から収入増への転換するため園芸種苗等から資材までの供給と栽培技術の指導から直販まで一貫した体制を図り、生産現場で消費者が直接目で見体感し、安全・安心を供給できる

交流施設 観光農園施設として農業体験を通じた地域間交流を推進します。(別紙資料 2参照)

今後はこれらの資源を活用し、農業生産対策はもとより 農村の豊かな自然や固有の文化を継承し、当町を緑豊かな農村空間として位置付け、他県域等との交流機能の優位性と消費者ニーズにすばやく対応するため、花き園芸センターとして整備した西野農村公園に平成 15年 12月 米山町道の駅地域農産物販売施設建設計画案(別図 2参照)」が示され、景観的にもうおいを感じる公園と一体化した構想がなされており、登米圏域の代表的な田園風景の中で観光客とともに、地域の交流拠点と地域の良さを満喫してもらえる施設機能の充実と町内商工団体が定期的開催する「ジャンボ朝市」との連携による消費者との交流を促進させ、魅力ある農業を構築し実のある生産活動等を実践することによる農業振興や就業機会の拡大を図ります。

また、この一帯に本町が住民と一体となって進めている「自然の恩恵を受けることができる」米山町地域新エネルギービジョンの策定に基づき新エネルギー(風力発電)の導入を推進しながら、特性を生かした農業生産基盤の確立と環境に配慮した循環型のまちづくりをめざし、自然と調和した産業と農業の情報発信地として形成されます。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

この花き園芸センターは国道 346号沿いの道の駅「米山」北側に隣接されている最先端技術ハウスであり、道の駅米山敷地内の「ふる里センターY・Y」は、年間 14万人以上の方々に利用され、北側隣地には転作地(3.7 ha)を利用して4月下旬から5月上旬にかけて「よねやまチューリップまつり」が開催され県内外から 20万人が来場するイベントがあります。

さらには本町の観光スポットとして四季を通じて自然を体感できる「平筒沼ふれあい公園」があります。このような町の特性を生かし生産者と消費者をより一層の信頼関係を築き上げ「食の安全、環境に優しい」消費者ニーズに対応するため、この施設を有効活用(計画実施)することにより、安全な地場産品の消費拡大、情報発信の場及び観光拠点を結ぶ登米圏域内外との広域的なネットワークの構築への展開が促進され、地元商店街の活力が満ち溢れ商工一体化した地域振興の発展が期待されます。

また、新たな雇用確保が見込まれ地域の特性を生かした地場産業の振興により経済効果を高められ、地域における自然や歴史、伝統文化を生かした構想プランの推進が図られ、本町のシンボルと位置付け「笑顔いきいきはつらつタウン米山」をキャッチフレーズとした元気あふれる町づくりと地域の活性化に大きく前進される。

<表 1> 経済的社会的効果指標(花き園芸センター)

<米山町産業経済課調べ>

対象施設 / 項目	平成 14年度実績	平成 15年度実績	平成 17年度指標	平成 20年度指標
道の駅米山 (ふる里センターY・Y)	22,760千円	89,431千円	104,800千円	143,200千円
最先端技術ハウス	5,035千円	3,339千円	54,600千円	76,200千円

観光客入込数

< 米山町産業経済課調べ >

観光地点名	平成 14年実績	平成 15年実績	平成 17年指標	平成 20年指標
道の駅米山 (ふる里センターY・Y)	65,000人	70,800人	75,000人	100,000人
平筒沼ふれあい公園	58,400人	64,900人	70,000人	100,000人
チューリップまつり	160,000人	110,000人	150,000人	150,000人

参考実績 …… H12年のチューリップまつり入込数 21.8万人

H13年のチューリップまつり入込数 22.6万人

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

13004 補助対象施設の有効活用

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙

1 支援措置の番号及び名称

補助対象施設の有効活用 (13004)

2 当該支援措置を受けようとする者

米山町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

JAみやぎ登米農業協同組合

(2) 取組が行われる場所

当該施設位置 :宮城県登米郡米山町西野字新遠田 64 - 2

体験農業関連機械施設 (米山町花き園芸センター)

規模及び構造 : 5,184㎡ (温室 5棟) 鉄骨平屋造 敷地面積 31,025㎡

(3) 取組の実施期間

認定を受けた日から平成 20年 3月

(4) 取組内容

米山町が直接管理運営する後継者育成のための施設 (最先端技術ハウス)を地元 JAみやぎ登米に管理運営を委だね、最先端技術ハウス 5棟をそれぞれの用途で活用し、産直の促進・園芸振興へ再整備を図り都市交流、観光農園施設とした地域間交流の拠点と位置付けされる賑わうまちづくりを展開する。各ハウスは米山町が JAみやぎ登米に無償貸付とする。
(別紙資料 2参照)

< 活用計画内容 >

野菜等の園芸種苗を栽培して、ハウス・道の駅内・市場へ販売流通経路を拡大する。

果樹等を栽培して、地元消費者、観光客等への収穫体験施設とする。

生産店舗形式とし、農産物栽培等の資材、観葉植物・山野草等の趣味的資材を消費者に提供しながら相談・談話コーナー等のスペース空間を確保して地域の交流の場とする。

以上の促進内容を取組することにより、園芸種苗等から資材までの供給と栽培技術の指導から直販まで一貫した体制が確立され、地域の特性を生かした雇用対策及び経済効果を高め地域振興の発展をめざし、花き園芸センター一帯を農業・産業の情報発信地とする。

(支援措置13004に係る添付書類)

1 補助事業者の意見

(宮城県の意見)

米山町は、農業者に対し園芸技術の習得と後継者育成の場として前向きに取り組んでいる。その結果、地元後継者のみならず県外からも就農をめざし施設園芸農家も増えている。

しかし、農家戸数の減少や高齢化、後継者不足も懸念され中、地域の特性を生かし地域の活性化を図ることが必要とされています。

そのため、本施設を転用し、産直促進等、園芸振興として活用することは米山町全体の活性化を図る上では問題ないと思われる。

(施設の概要)

事業名	農村資源活用農業構造改善事業
事業目的	体験農園ハウスを交流拠点の1つとして整備し、都市住民との交流を促進し、農産物の販路拡大を図り、後継者などに理解される環境を用意して、施設園芸の普及・啓蒙活動や担い手育成のための拠点を果たせる。
事業工期	平成7年10月～平成8年2月
所在地	宮城県登米郡米山町(西野地区)
事業主体	米山町
施設名称	「体験農業関連機械施設(米山町花き園芸センター)」
建築面積	5,184㎡
延床面積	5,184㎡
敷地面積	31,025㎡
建物構造	鉄骨平屋造(温室)
建設費	190,000千円〔㎡単価36千円:190,000千円/5,184㎡〕
財源内訳	国庫 95,000千円(50%) 県費 25,650千円(13.5%) 町費 69,350千円
供用開始日	平成8年4月
管理主体	米山町

2 当該施設における補助目的を取り巻く社会経済情勢の変化

施設「米山町花き園芸センター(最先端技術ハウス)」の整備目的

本施設は、担い手農家の育成や地域の農家と非農家との交流の場など地域内交流を主体とした施設園芸の活性化を目的に、平成6年度に施設計画を策定し、平成7年度に建設着手、平成8年4月から供用開始された。

本施設は、登米郡米山町西野地区の美しい田園地帯風景のほぼ中央にあり、花き園芸センターに一体している。近くには道の駅「米山」、アグリピア館、西野農村公園などの農業・農村に関連する交流拠点施設である。都市住民が参加できる体験農園施設を目指した「花き園芸センター」を計画、その中核施設として活性化施設を位置づけ、都市住民との交流や担い手の育成できる魅力あるまちづくりを目指すこととなった。

当初は、施設管理運営のための収入源として最先端技術ハウスの生産物を市場への出荷や隣接されている「ふる里センターY・Y」で地元消費者、観光客に提供できる場として促進していたが、後継者（研修生）不足や市街地の空洞化が進んで地域住民が賑わうまちづくりを推進する必要がある。

都市部も含めた多様な交流を進め、体験型の観光資源を創造した地域のすぐれた農産物や販路拡大を図り、転作による農家の収入の減から収入増への転換するため、当該施設を転用し、園芸種苗から資材までの供給と栽培技術指導から直販までの一貫した体制を確立できる施設として活用することにより、地域の活性化と地域内外のとの交流拡大、グリーン・ツーリズムの推進が期待される。

社会情勢等の変化

米山町は丘陵地・平坦地帯の自然環境に恵まれた土地基盤を活かした農業を基幹産業としており、県下でも高い農業生産額を維持していたが、農産物の価格低迷と生産コストの増加、地域間競争の激化、後継者不足等により農業生産活動等が停滞していたことから、当該地区において、担い手育成等の地域内交流を主体に活性化を図るため、平成8年に本事業が着工された。

その後、平成9年3月に開通した「三陸縦貫自動車道路」、国道346号の整備により、主に仙台圏からの観光客は平成14年度と比較し、1万人急増しているのが実態です。

このように、丘陵・平坦地域である米山町においては、他圏に隣接していることもあり、社会的・経済的・政治的転換期の中で、本施設を計画した時点に比べ、著しい社会経済情勢の変化が認められる。

「花き園芸センター」の整備に当たっては、当初、地域の活性化を図るため、担い手農家育成のための農業技術指導、地域住民交流活動等地域内交流を主体とした施設利用計画を立てたが、その後の上記社会経済情勢の変化により、都市部からの利用人口が急増し、桜まつり、チューリップまつり等のイベントとの交流に関する施設利用にシフトしてきている。

特に、地域住民を主体とした当初計画に比べて、全体の利用人数に差は見られないものの、栽培研修、農産物販売施設を主体とした研修室、体験コーナーの利用人数は減少し、反面、地域外利用人数の増加により、利用者ニーズに対応する体制に移行している。

有効活用の目的

平成8年4月の供用開始後、社会経済情勢の変化により、近年は都市部からの利用者が大半を占めるようになってきており、当初計画と比較して、施設の利用形態は変化してきている。

施設を活用する後継者（研修生）は、本施設において農村住民との交流を行うとともに、栽培技術の習得を主体とした生産物販売を求めており、また地域住民・生産者も都市住民との交流による施設の有効利用を期待している。

そこで、本施設の今後の利用方法は、「地域の特性を最大限に活かした、代表的な田園風景の中で観光客等とともにうるおいを感じる」交流拠点を全国、圏域に発信し、農業と観光が融和する食の安全、環境にやさしい消費者ニーズに対応する地域交流と地場産業の振興による経済効果が高められる。

3 当該施設における最近の状況

計画利用人数

90,000人

最近3年間の利用状況（最先端技術ハウス）

平成13年度	0人（研修生0人）
平成14年度	0人（研修生0人）
平成15年度	1人（研修生1人）

最近3年間の管理運営費の支出状況

平成13年度	17,517千円
平成14年度	16,909千円
平成15年度	7,845千円

4 補助対象施設の現状

当該施設の管理は米山町が適正に管理している。

また、当初は6名の後継者（研修生）の受け入れをして、農業を志しイチゴ、トマト等の栽培を習得しながら、その生産物を市場への出荷やふる里センターY・Yで販売を行ってきたが、少子高齢化や後継者不足などの農業を取り巻く情勢が厳しくなり、平成12年度以降後継者（研修生）の受け入れがなく現在1名のみであります。研修による生産物の出荷も年々落ち込み施設機能が低迷している状況下である。

転用の必要性

「花き園芸センター（最先端技術ハウス）」を取り巻く社会情勢等が変化する中で、当該施設では、消費者ニーズ等に的確に対応していくことはもとより、地域の特性を生かした資源を活用することによる地域住民、観光客等で賑わうまちづくりや地場産品の生産向上による地域の活性化をさらに推進する必要がある。

そこで、本町の中心部に位置するこの一帯を豊かな自然環境と地域の特性を生かし、これまでの資源を有効に活用しながら多様な交流、体験型観光資源等に再生する必要があります。

（施設活用等についての考え方）

花き園芸センター（最先端技術ハウス）5棟をそれぞれの用途で活用し、産直の促進、園芸振興へ整備して都市交流や観光農園さらには栽培技術指導から直販までの一貫体制の強化を図る。

6 転用の時期

平成16年9月

7 転用の相手方

J A みやぎ登米農業協同組合

8 転用の形態（譲渡・貸与の別、有償・無償の別）

米山町からJ A みやぎ登米農業協同組合への無償貸付。

9 転用後の施設の目的

従来の後継者育成施設としての機能のみの形態から産直促進、園芸振興施設へ転換し、「農業と

観光」を融合したまちづくりをめざして、自然や固有の文化を継承しながら本町を緑豊かな農村空間として位置付けて他県圏域等との交流機能の優位性、消費者ニーズに対応する魅力ある農業を構築し実のある生産活動を実践することによる農業振興や就業機会の拡大を図る。

10 転用により期待される効果

この施設は国道346号沿いの道の駅「米山」に隣接されている。年間を通してこの一帯で各種イベントなど開催されるため県内外から多くの観光客と地元住民が来場するスポットであり、さらに、四季を通じて自然を体感できる「平筒沼ふれあい公園」があります。

このような地域の特性を生かし生産者と消費者がより一層の信頼関係を築き上げ「食の安全、環境にやさしい」消費者ニーズを構築するため、地場製品の消費拡大や観光拠点を結ぶ広域ネットワークが展開され、新たな雇用確保が見込まれ地場産業の振興により経済効果を高め、地域における自然や歴史及び伝統文化を継承して本町のシンボルと位置付け「笑顔いきいきはつらつタウン米山」をキャッチフレーズとした元気あふれるまちづくりと地域の活性化に大きく前進されます。

< 添付資料 >

花き園芸センター施設概要図 < 別図 1 >

米山町管内図及び位置図

米山町道の駅地域農産物販売施設建設計画案 (別図 2)

支援措置 13004に係る添付書類

花き園芸センター再整備計画工程表及び添付資料

< 資料 1 >

1 花き園芸センター (最先端技術ハウス) 研修生の利用状況

2 花き園芸センター (最先端技術ハウス) 収支状況

3 米山町内園芸施設年度別/面積 販売額調べ

4 観光客入込数

2- 1 花き園芸センター (最先端技術ハウス) 生産物年度別販売実績

2- 2 花き園芸センター (最先端技術ハウス) 研修生名簿

< 資料 2 >

花き園芸センター (最先端技術ハウス) 利用計画